

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：14201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17160

研究課題名(和文) 外部監査とコーポレート・ガバナンスとの関係が利益調整に及ぼす影響に関する実証研究

研究課題名(英文) Relationship between audit quality, corporate governance, and earnings management

研究代表者

笠井 直樹 (Kasai, Naoki)

滋賀大学・経済学部・准教授

研究者番号：80584143

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は以下のとおりである。まず、外国法人持株比率の高い企業ほど、会計的利益調整行動をおよび実体的利益調整行動を抑制する傾向にあること、また、こうした企業は高い監査品質を提供する外部監査人を選任する傾向にあることが明らかとなった。他にも、監査先企業のビジネス・リスクが高い場合であっても、こうしたリスクが監査報酬に反映されていないことを発見した。

研究成果の概要(英文)：In this study, I empirically investigate the relationship between audit quality, corporate governance, and earnings management. The main findings are as follows: (1) higher foreign institutional ownership leads to lower accrual-based and real earnings management and (2) foreign institutional investors play a vital role in influencing a firm's auditor choice. This result indicates that foreign institutional investors have stronger incentives to demand high-quality audits to facilitate their monitoring post their investment in overseas firms. I also provide evidence that higher business risk does not have a significant influence on an auditor's pricing behavior.

研究分野：会計学

キーワード：監査の品質 コーポレート・ガバナンス 利益調整 監査報酬 外国法人持株比率

1. 研究開始当初の背景

本研究課題に取り組む背景を理解するためには、本研究に関連する2つの研究ストリームを確認する必要がある。本研究では、財務諸表監査研究およびコーポレート・ガバナンス研究における隣接点に着目し、両分野におけるこれまでの膨大な先行研究に依拠しつつ、その研究成果を結びつけることを目的としている。

しかしながら、関連する先行研究が多岐にわたるため、ここでは大きく2つの観点に基づき従来の先行研究を分類する。すなわち、財務諸表監査を担当する外部監査人の独立性とコーポレート・ガバナンスの仕組み(機関設計、所有構造等)についてである。

まず、¹に関しては、監査人と監査先企業との癒着の防止を意図した近年の監査規制に着目し、この両者の癒着を招く要因と利益調整行動との関連性が検証されてきた。また、²に関しては、株式所有構造、取締役会・監査役会の特徴等といったコーポレート・ガバナンスの仕組みが、利益調整行動を抑制するの可否かという論点に関して多数の研究が行われてきた。

しかしながら、上記の2つのタイプの研究は、企業およびその利害関係者の行動の一側面を捉えているにすぎない。実際には、外部監査人とコーポレート・ガバナンスの仕組みが有機的に結びつき、あるいは結びつかずに結果として経営者の利益調整行動に影響を及ぼしていると考えの方が自然である。この両者の連携・コミュニケーションの必要性は、オリンパス事件および東芝事件等の昨今の事例においてだけでなく、その後行われた制度改正に関連する議論においても改めて強調されることとなった。また、この両者の関連性に焦点をあてた研究の必要性が国際的にも指摘されている(例えば、Carcello et al., 2011 等)。

さらに、経営者が実際には複数の手段を用いて報告利益を調整している点を考慮する必要がある。これまで米国を中心とする先行研究においては、会計方法を変更することで報告利益を調整する会計的利益調整行動を対象にしたものが大半であったが、近年では、実際の取引活動を変更して報告利益を調整する実体的利益調整行動に着目した研究や損益項目の分類変更(損益の開示区分を変更する手法)を検証しようとする研究も行われている。

したがって、経営者による利益調整手段の選択行動を考慮した場合、会計的利益調整行動だけでなく実体的利益調整行動も含めた複数の利益調整手法を利用し、最終的に報告利益を調整していると考えられる。例えば、監査人が会計的利益調整行動を発見し、これを抑制するように監査先企業に対して指導をした場合、利益調整を行いたい経営者は、より発見が困難な実体的利益調整行動を選

択するようになる可能性もある。また、こうした利益調整手段の選択は、企業の置かれている状況や財務諸表監査以外のモニタリング・システム(コーポレート・ガバナンス)の機能によっても影響を受けるだろう。

こうした観点に基づいた研究は、企業行動の実体を明らかにするうえで非常に有用であるにも係わらず、国際的にもその研究成果の蓄積が十分に進んでいるとはいえない。

以上のように、財務諸表監査とコーポレート・ガバナンスとの関係を検証することにより、従来の研究では解明されてこなかった新たな側面を明らかにすることができ、会計・監査実務の一端が解明されることが期待される。また、本報告者はこれまで、外部監査人の独立性を代理する複数の指標と複数の利益調整手法の関係に焦点をあてた研究を進めてきたが、コーポレート・ガバナンスの観点を導入することによってこの両者の関係に対して新たな知見を得ることができると考えるに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、外部監査人の独立性とコーポレート・ガバナンスとの関係が、経営者による利益調整行動にどのような影響を及ぼしているのかに関して実証分析を通じて明らかにすることである。本研究は、外部監査人、コーポレート・ガバナンス、経営者の特徴や行動を代理する複数の指標を用い、これら3者間の関連性を同時に検討している点で先行研究に対する貢献がある。昨今、特にオリンパス事件および東芝事件等により監査人の独立性およびコーポレート・ガバナンスの問題が再び社会的に注目を集めている。しかしながら、当該テーマに関する定量的な研究は、国際的にも十分に進展しているとはいえない、その意味で学術的にも社会的にも有用な研究である。

また、米国を始めとする諸外国と同様に、わが国においても内部統制報告書監査制度等、近年、米国のサーベンス・オクスレー法(SOX法)を範とした一連の制度改正が行われ、その導入効果について様々な議論が展開されている。こうした新たな制度の導入が、ひいては経営者および外部監査人、そして、コーポレート・ガバナンスを担う機関の行動に影響を及ぼすことが予想されることから、当該制度導入というイベントを利用し、外部監査制度の導入による経済的效果についても検証を行う。

さらに、本研究では主に公表データに基づく定量分析を行っているが、このようなアプローチでは個々の外部監査人の監査判断の問題を直接的に明らかにするには限界がある。そこで、外部監査の失敗が生じたと想定される個別の事例を取り上げ、外部監査だけでなく内部統制およびコーポレート・ガバナンス等の観点からも分析を行い、外部監査人

の監査判断や関連するガバナンス制度等の問題点について明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では、まず、株式所有構造、取締役会・監査役会の特徴（独立性・専門性）等といったコーポレート・ガバナンスの仕組みを代理する指標を主に取り上げる。わが国において、かねてより指摘されている融資および株式所有等を通じたメインバンクによる企業に対する規律付け行動だけでなく、オリンパス事件・東芝事件等を端緒に改めて問題が顕在化した取締役会・監査役会の機能にも焦点をあてる。こうした企業固有のコーポレート・ガバナンスの仕組みが、経営者による利益調整行動にどのような影響を及ぼすのかに関して分析を行う。コーポレート・ガバナンス関連のデータに関しては、市販のデータ・ベースを購入するとともに、一部収録されていないデータに関しては有価証券報告書から手作業で収集した。

また同時に、米国やわが国をはじめ国際的な規制の対象となっている監査報酬および監査人の継続監査年数、そして、近年活発な議論が展開されている大手監査法人による寡占化の問題にも注目し、大手監査法人の市場集中度が監査人の独立性、ひいては経営者による利益調整行動に対して与える影響についても考察する。監査人関連のデータに関しても一部不足していたことから、監査報酬および継続監査年数等のデータを有価証券報告書から収集した。

さらに、経営者による報告利益の調整行動を測定するための指標として会計的裁量行動（会計処理方法を変更する手法）および実体的裁量行動（実際の取引活動を変更する手法）等複数の利益調整行動を代理する指標を先行研究に基づき計算した。ただ、これらの指標の妥当性に関しては、多くの先行研究において議論されていることから、推定に用いる変数の定義等に関して再度検討を行った。

他にも、監査の失敗事例に関する情報（Accounting and Auditing Enforcement Release, Public Company Accounting Oversight Board Release, 第三者委員会報告書等）の収集を行い、日米両国において個別に取り上げる事例の選定を行った。

すでに説明したデータの収集および実証・ケース分析の実施以外にも、関連する先行研究のレビュー、研究成果の報告および査読付学術雑誌等への投稿準備を行った。また、最新の研究動向を把握し、他の研究者との意見交換を行うために国内外で行われた学会および研究会に参加した。こうした活動を通じて、情報収集を行うと共に論文改訂のためのアドバイスを得ることができた。なお、本研究は、本報告者が単独で申請したものであるが、いくつかの研究テーマについては、その取り扱う内容に基づき、他の研究協力者

を交えて共同研究として実施した。

4. 研究成果

本研究課題は、外部監査人の独立性およびコーポレート・ガバナンスの特性といった複数の個別論点から構成されているため、以下では個々の論点に関連した研究成果について説明する。なお、現在分析実施途上の段階にあるものや論文改訂中で公表準備段階にあるものについては説明を省略する。

まず、取締役会・監査役会の特徴（独立性・専門性）の有無が、外部監査人の選任プロセス等に及ぼす影響を検証すると共に、こうした関係が最終的に経営者の利益調整行動に及ぼす影響を明らかにすることを試みた。当該分析では、頑健な結果は得られなかったものの、少なくとも取締役会・監査役会の構成メンバーの特性（独立性・専門性）が利益調整に及ぼす影響を確認することができた。しかしながら、外部監査人の選任プロセス等に関しては明確な結果が得られておらず、今後の課題とする。

次に、株式所有構造に着目し、特に近年わが国の市場において大きな影響力を持つようになってきている外国法人株主の存在が企業行動に及ぼす影響に焦点を当てて分析を行った。また、監査の品質を代理する指標として主に監査報酬および業種専門性等の指標を利用し、外国法人持株比率の高い企業がどのような特徴を持つ外部監査人を選任し、いかなる機関設計を行い、こうした経営者・ガバナンス構造・外部監査人の3者間の相互作用関係によって、最終的なアウトプットとしての財務報告の品質（利益調整行動で代理）にどのような影響を与えるのかを明らかにすることを試みた。

分析の結果、外国法人持株比率の高い企業ほど監査の品質が高く、また、少なくともコーポレート・ガバナンスに関する機関構造の特性を見る限り、ガバナンスの品質が高いと評価される企業である傾向にあり、最終的に財務報告の品質が高い企業であることが確認できた。これは、外国法人株主の多くが機関投資家であり、専門家として投資先である企業のガバナンス構造を注視したうえで、経営者に対して財務報告の品質を高めるように求めているというストーリーが想定されるが、そもそもそのような企業を事前に選別し投資を行っていることも当然ながら想定されるため、この両者を識別するための分析も試みた。

また、米国を対象とした先行研究では経営者による実体的利益調整行動をビジネス・リスクの一つとして捉え、こうしたリスクの高い企業ほど監査報酬が高い傾向にあり、外部監査人が当該リスクに対処している傾向が見られるが、わが国では同様の傾向が見られないことも確認できた。

本研究は、財務諸表の作成プロセスおよび

財務諸表監査のプロセスに関連する様々な要因について分析を行っていることから、分析結果の解釈には注意を要するが、これまでの分析の過程で得られた知見を基に分析手法を更にブラッシュアップし、論文の改訂を進めているところである。

ケース研究については、開示情報が豊富かつ外部監査人の監査判断に関する問題が明確であり、さらに、内部統制およびコーポレート・ガバナンスに関する問題を含んだ日米の事例を収集した。取り上げた事例では、そもそも内部統制やガバナンスの仕組みがほとんど存在しない、あるいは形式的に存在していても機能していないケースが多数確認された。また、監査判断に関する論点では、監査事務所内の品質管理に問題を抱えているケースが見られ、企業サイドの内部統制・ガバナンス制度の不備が問題であると共に、外部監査を担う事務所内の品質管理の問題が相互に影響し合い最終的に監査結果に影響を及ぼしている傾向が確認できた。こうした事例分析を通して得られた知見は実証分析をする上でも非常に有用である。

以上で説明した研究成果の一部については、学会等で報告を行い、論文として公表している。また、現在論文の改訂を進め学術雑誌への投稿準備を行っている。

また、平成 27 年度日本会計研究学会スタディ・グループ（開示情報の拡張と監査枠組みの多様化に関する研究）のメンバーとして、四半期レビューの導入による経済的効果について実証分析を行い、最終報告書として平成 29 年度年次大会において報告を行った。

[引用文献]

Carcello, J. V. D. R. Hermanson, and Z. Ye. 2011. Corporate Governance Research in Accounting and Auditing: Insights, Practice Implications, and Future Research Directions. *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 30 (3): 1-31.

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

[雑誌論文] (計 2 件)

笠井直樹・首藤昭信・高田知実，第 2 部第 2 章：レビュー業務の経済的効果に関する実証分析，日本会計研究学会スタディ・グループ最終報告，関西大学会計専門職大学院 Working Paper Series，査読無し，第 16 号，2017，120-150。

松本祥尚編著『監査・証明業務の多様性に関する研究』日本公認会計士協会出版局，所収，近刊。

Naoki Kasai, The Combined Effects of Long Audit Partner Tenure and Audit Fees on Audit Quality: Evidence from

Japan, 国民経済雑誌, 査読無し, 第 218 巻第 1 号, 近刊。

[学会発表] (計 5 件)

笠井直樹，家電小売業における会計不正 Crazy Eddie, Inc. ケース，査読無し，2016 年 3 月 29 日，2015 年度関西監査研究学会，滋賀大学経済学部総合研究棟（滋賀県）

Naoki Kasai, Foreign Ownership, Audit Fees, and Real Earnings Management: Evidence from Japan, 査読有り，2017 年 3 月 9 日，International Conference on Business, Economics and Information Technology 2017, The Westin Resort Guam U.S.A.

笠井直樹，ケース研究：株式会社雑貨屋ブルドッグ コーポレート・ガバナンスと内部統制の問題を中心に，査読無し，2017 年 6 月 10 日，2017 年度関西監査研究学会，龍谷大学大阪梅田キャンパス（大阪市）

笠井直樹・首藤昭信・高田知実，開示情報の拡張と監査枠組みの多様化に関する研究（日本会計研究学会スタディ・グループ最終報告），査読無し，2017 年 9 月 22 日，日本会計研究学会第 76 回全国大会，ANA クラウンプラザホテル広島（広島県）

笠井直樹，リスクの高い財務諸表項目の監査 Powder River Petroleum International, Inc. のケース，査読無し，2018 年 3 月 28 日，2017 年度関西監査研究学会，セミナー & カルチャーセンター臨湖（滋賀県）

[その他]

ホームページ等

http://researchers.shiga-u.ac.jp/html/100002459_ja.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

笠井直樹 (KASAI NAOKI)

滋賀大学・経済学部・准教授

研究者番号：80584143